

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第3号機及び第4号機の輸入燃料体検査に係る面談

2. 日時：令和2年2月20日 10時00分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁8階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

森田主任原子力検査官、河田検査技術専門職

審査グループ 実用炉審査部門

立元保安規定二係長

関西電力(株)

原子力事業本部 原子燃料部門

原燃品質・安全グループ マネジャー 他6名

5. 要旨

○関西電力(株)から、令和2年2月13日に実施した面談等において、追加説明を求めた輸入燃料体検査申請書に記載された以下の事項の内容について説明を受けた。

- ・地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の評価
- ・記載を変更した基準値の検査における取扱い
- ・具体的な検査方法の妥当性
- ・品質保証体制に関わる事項

○原子力規制庁は、本日の説明を踏まえ、申請書の内容(燃料体の設計、試験計画及び品質保証計画)について問題ないか事務的に審査を進める旨を伝えた。

6. その他

資料1：高浜発電所第3号機及び第4号機の輸入燃料体検査申請に係るご質問への回答について

資料2：高浜発電所1・2・3・4号機地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る工事計画(変更)認可申請について

資料3：「地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持について」のバックフィット対応状況

資料4：輸入燃料体検査申請書の新旧比較